

広島県公安委員会告示第24号

指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第4条第1項の規定により、指定講習機関である有限会社カルチャーライフから次のとおり名称の変更について届出があったので、同条第2項の規定により公示する。

平成25年4月1日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

1 変更の内容

新名称 株式会社海田自動車学校

旧名称 有限会社カルチャーライフ

2 変更年月日

平成25年3月4日